

観光パンフレット作製業務委託 仕様書

1. 業務名

観光パンフレット作製業務委託

2. 業務目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い減少した観光客の回復を図るとともに、テレワークの普及による移住やワーケーションの需要も高まっていることから、観光や移住などの情報の一元化を図り、観光・移住・定住に関心を持つ市外在住者に対し、本市の魅力をPRし必要な情報を提供するための観光パンフレット（以下「パンフレット」）を作製する。

3. 委託期間

契約日の翌日から令和4年10月31日まで

4. 納入場所

高萩市観光商工課が定める場所（市内）

5. 業務概要

パンフレットの作製に必要な企画、取材、撮影、記事編集、デザイン、校正等を実施し、パンフレットの作製を行うこととする。なお、取材、撮影、その他市が必要と認める業務については、市と連携して行うものとする。

6. パンフレット仕様

- (1) 規格：サイズは提案による（手に取りやすく、持ち帰りのしやすいサイズ）
両面4色カラー
ページ数は提案による（32ページ程度を想定）
- (2) 綴じ方：中綴じ製本
- (3) 用紙：パンフレットに適した紙質であること
- (4) 内容：市内全域のパンフレットとし、本市の魅力を効果的に発信するため、写真やイラスト等を活用するなど、読者に伝わりやすいものにする。また、本市への誘客・移住に繋がる工夫をし、滞在時における満足度の向上や滞在時間の延長、更には暮らしてみたいと感じられるものにする。なお、以下の項目を原則として掲載することとし、掲載スペースや大きさ等の詳細については、業者決定後に相談するものとする。

<掲載項目>

- ①本市へのアクセス及び観光スポットマップ（来訪者が容易に観光スポットに行きつくことができるように工夫すること。）

- ②観光スポット、飲食店、特産物等の紹介
- ③移住者のインタビュー(エピソード・住んで感じた本市の魅力・暮らしぶりなど)
- ④移住・暮らしに関する(支援)情報
- ⑤各種情報に関するQRコードなどの活用

7. 成果品

パンフレット：10,000部

電子データ：作製物全体はアドビ社製「フォトショップ」又は、「イラストレーター」を使用することとし、以下の形式の電子データを提出すること。

ア. イラストレーター等で加工可能なデータ

イ. アウトライン化済みのデータ

ウ. 「PDFファイル」及び「JPEGファイル」(Web掲載用)

※納品の媒体については、CD-R又はDVD-Rとし、フォーマットはマイクロソフト社のウィンドウズで使用出来るものを1部納品すること。

8. 成果品の利用及び著作権

- (1) 本仕様書により作製された成果品及びそのデザインなどすべての著作権は市に帰属する。
- (2) 受託者は、本著作物に関する著作権人格権を行使しないものとする。
- (3) 受託者は、成果物が第三者の著作権を侵害しないことを保証し、第三者から成果物に関して著作権侵害を主張された場合の一切の責任・費用負担は、受託者が負うものとする。

9. 留意事項

- (1) 本業務に要する経費(飲食物、モデル料、体験料等)は、請負金額の範囲内で受託者が負担することとする。
- (2) 業務を遂行する上で必要な画像データ、資料等は、受託者が入手すること。ただし、季節等の関係で入手不可能な写真等については、協議の上、発注者が所有している写真や資料を可能な範囲で提供する。

10. その他

契約書及び仕様書に記載のない事項及び本業務に関する疑義が生じた場合については、発注者と受注者が協議の上決定するものとする。